

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：水道事業会計

事業名	末端給水事業（上水道事業）		
事業開始年月日	平成15年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名	岐阜県山県市	職員数（H22. 4. 1現在）	4人
構成団体名			
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 <input type="checkbox"/> 経営健全化基準以上 計画期間：		

- 注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。
- 2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。
- 3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。
- 5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	79.8円（21年度）	財政力指数	0.477（22年度）
資金不足比率（健全化法）（%）	0	財政力指数（臨財債振替前）	（年度）
経常収支比率（%）	91.3（21年度）	実質公債費比率（%）	17.4（22年度）
		将来負担比率（%）	134.1（21年度）

- 注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。
- この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
- なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担率については、各構成団体の将来負担率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。
- 5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成15年4月1日 合併前市町村：高富町・美山町・伊自良村〕
美山地区の4簡水を上水道へ統合し事務の合理化を図った。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公営企業経営健全化計画
計画期間	平成22年度～平成26年度
計画策定責任者	山県市長 平野 元
既存計画との関係	第2次山県市行政改革大綱（集中改革プラン平成17年度～21年度）
公表の方法等	ホームページ・12月定例議会にて説明
基本方針	安全で効率的な水道事業の推進 水道施設等の維持・管理の推進 健全経営の確立

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	22,896.7			22,896.7
	補償金免除額	5,171.2			5,171.2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	簡易水道事業債	22,896.7			22,896.7
合 計 (A)		22,896.7			22,896.7
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		22,896.7			22,896.7

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)		合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

- 注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
- 2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「一般会計負担分」に再掲すること。
- 4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	平成19年度から合併前の6簡水から4簡水を上水に経営統合したの と同時に、平成19年度から3年計画で段階的に水道料金の改定をいた しました。その結果、事業収益が伸びたことにより経常利益の累積によ る未処分利益剰余金が増して財務内容が強固なものとなった。
経 営 課 題	課 題 ① 資産の有効活用 保守点検等のメンテナンスを定期的に行い必要最小限の費用で資産を 維持管理する必要がある。
	課 題 ② 調定・収納事務の民間委託 人員削減が限界にきているため、水道料金の調定、収納業務を民間に 包括的に委託することによって、民間の効率化のノウハウにより人件費 を抑えることも視野に入れる。
	課 題 ③ 施設の維持管理費のコスト節減による合理化 施設の適正な維持管理に努め、ランニングコストの削減を図るととも に、修繕費も極力抑制する。
	課 題 ④ 資本投下の抑制 施設整備の計画を行う上で、人口増加や給水量が横ばい傾向にあるた め、改良財源負担やサービス水準を検討した上で計画的な設備投資を実 施する。
	課 題 ⑤
留 意 事 項	水道事業は清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と 生活環境の改善とに寄与することを目的として、その経営にあたっては 常に企業の経済性を発揮して効率的な経営を追求することの両立を図ら なければならない。

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等につ
いて経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維
持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体
が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識す
る理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記
入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(単位:百万円, %)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
区 分	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	400	700	0	0	0	0	0	0	0	
	資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他 会 計 出 資 金	1	12	18	20	26	30	37	49	50	51	
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 負 担 金	17	24	4	3	1	1	1	1	1	1	
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	170	170	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工 事 負 担 金	12	6	11	12	34	13	13	13	13	13	
	9. そ の 他	21	17	24	17	14	10	10	10	10	10	
	計 (A)	621	929	57	52	75	54	61	73	74	75	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純 計 (A)-(B) (C)	621	929	57	52	75	54	61	73	74	75	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	755	1,284	198	192	147	170	145	145	145	145
	うち職員給与費	24	24	8	8	8	9	9	9	9	9	
	2. 企 業 債 償 還 金	14	24	37	49	62	71	86	133	110	113	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (D)	769	1,308	235	241	209	241	231	278	255	258	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	148	379	178	189	134	187	170	205	181	183		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	108	223	153	152	94	130	119	150	126	128	
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4. そ の 他	40	156	25	37	40	57	51	55	55	55		
計 (F)	148	379	178	189	134	187	170	205	181	183		
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企 業 債 現 在 高 (H)	2291	3060	3023	2974	2912	2841	2756	2623	2512	2399		

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分	収 益 的 収 支 分	19	31	40	30	29	28	28	27	26	25
	うち基準内繰入金	19	25	33	30	29	28	28	27	26	25
	うち基準外繰入金	0	6	7	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	18	36	22	23	27	31	38	50	51	52	
	うち基準内繰入金	18	32	18	23	27	31	38	50	51	52
	うち基準外繰入金	0	4	4	0	0	0	0	0	0	
合 計		37	67	62	53	56	59	64	77	77	77

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
料金回収率※ (%)	94.0	91.0	96.4	100.9	110.9	106.1	106.1	105.2	106.1	105.2
資本費 (円又は%)	49.1	49.7	72.9	77.5	79.8	79.9	80.3	80.5	79.8	79.8
総収支比率(法適用) (%)	92.9	102.2	98.2	100.8	105.0	103.4	102.9	102.4	102.7	102.4
経常収支比率(法適用) (%)	97.7	106.5	100.5	104.3	110.9	106.3	105.7	105.2	105.5	105.2
営業収支比率(法適用) (%)	106.0	115.4	108.3	114.3	124.7	118.7	117.6	116.5	115.8	115.0
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
繰入金比率	収益的収入分 (%)	7.6	9.5	10.5	7.7	7.3	7.2	7.2	7.0	6.7
	うち基準内繰入金 (%)	7.6	7.7	8.7	7.7	7.3	7.2	7.2	7.0	6.7
	うち基準外繰入金 (%)	0.0	1.8	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	2.9	3.9	38.6	44.2	36.0	57.4	62.3	68.5	68.9
	うち基準内繰入金 (%)	2.9	3.5	31.6	44.2	36.0	57.4	62.3	68.5	68.9
	うち基準外繰入金 (%)	0.0	0.4	7.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円 / m³) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円 / m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入※ / 汚水処理費※ × 100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成19年度から21年度までの3カ年計画で料金改定を実施したため、今後は能率的な経営を追求し水道料金の収納率98%以上を見込む。
2 他会計繰入金の見込み	統合簡水事業に関わる平成12年度以降の企業債 利息の50% 元金の50%の基準内繰入をしている。また、一般会計の負担金は、消火栓維持・設置にかかるもので平成21年度と同程度での推移を想定。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	現状では大規模な投資は無であり、資産等の売却も当面見込みはない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	健全経営を目指し、より高いサービスを提供できうることを前提に策定した。(課題④)

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み
現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
 - ② 他会計繰入金の見込み
他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
 - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み
大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
 - ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの
収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
 - 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	
1 経常経費の見直し		組織の合理化を図り、事務事業の民間委託等を推進することによりコストの削減を図ることも視野にいれ、今後の職員の増加については、極力抑制し、将来の管理体制を見据えた計画的な配置に努める。
○ 定員管理		山口市としては、平成15年度に策定した定員適正化計画を見直ししながら、今年度第3次定員適正化計画を平成22年度から平成27年度までの6年間で策定する。
○ 給与のあり方		財政事情や社会経済情勢を踏まえながら給与の適正化を図り、職員の給与や諸手当等については、人事院勧告に基づく適正な給与制度の運用を実施している。
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		財政事情や社会経済情勢を踏まえながら給与の適正化を図る。また地域手当については当初からなく、国の基準に沿わない特殊勤務手当についてもない。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		該当なし。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		岐阜県退職組合に加入している。そのため平成20年度中に条例改正が行われ、統一的な見直しが行われた。
◇ 福利厚生事業のあり方		岐阜県市町村共済組合に加入し、組合が決定した事業者負担割合で負担している。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	①、③、④	維持管理費の動力費等については、施設管理を適正に行い経費削減に努める。また修繕費についても漏水調査を計画的に実施し、二重投資にならないよう効率的に資本投下の抑制に努める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	②	今後については、料金の調定・収納事務について包括委託を行い、民間活力の導入を検討する。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		平成19年度から平成21年度の3力年の段階的な料金改定で事業収益が伸びて財務内容が健全化された。
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		平成17年度から平成21年度までを計画期間とする第2次山県市行政改革大綱及び同実施計画を踏襲、検証して今年度より平成26年度までの第3次山県市行政改革大綱が策定され、職員の意識改革と資質向上を図り、健全な行財政基盤を確立すると同時に市民にも公開する。
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		決算監査において、水道事業の経営分析、財務分析を公表している。また、市民に向けては、予算編成過程、予算概要から決算状況、主要施策の成果を定期的に広報誌及び市HPで公開をして情報公開を進め透明性を高める。
○ 行政評価の導入		水道事業においては、水道事業審議会を設置している。水道事業の経営状況の検討評価、水道事業実施状況の評価等の審査を依頼している。また、計画と実情を総合的に検証し、事務事業の見直し、政策の企画立案、予算や人材の効果的な配分等の見直し等を実施し、事業評価システムに照らし合わせながら検証をする。
4 その他		

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	平成19年度から平成21年度までの3カ年計画で料金改定を実施したため、計画期間内は現行料金で設定した。また、能率的な経営を追求し低廉な水の価格を目指し水道料金の収納率98%以上を見込む。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	一般会計負担金は、消火栓維持・設置にかかるもので、平成21年度と同程度での推移を想定している。また、一般会計補助金は、繰出基準内の統合簡水事業に関わる平成元年以降の企業債 利息の50%、元金の50%を繰入。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	予定はない。
4 その他	清浄にして豊富低廉な水の安定供給をめざし、より高いサービスの提供を前提にし策定した。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業【新規計画策定団体】

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年度 実績	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画合計
	累積欠損金比率												
	企業債現在高	2291	3060	3023	2974	2912		2841	2756	2623	2512	2399	

【収入の確保】													
	料金改定率			29.9	8	6.4							
	改善効果額(料金の適正化)			79	91	109	279	104	103	102	102	102	513
	未収金の徴収対策												
	改善効果額												
	一般会計負担金の額												
	改善効果額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善効果額(収入増額)												
	その他()												
	改善効果額						279						513

【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)												
	改善効果額												
	給与水準												
	改善効果額												
	その他()												
	改善効果額												
	維持管理費等												
	改善効果額(適正化)												
	工事コスト												
	改善効果額(縮減額)												
	その他()												
	改善効果額												

注 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

計画前5年間改善効果額 合計	279	改善額 合計	513
		(参考) 補償金免除額	5

② 経営状況

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	21	24	25	25	25	25	25	25	25	25
年間総有収水量 (千㎡)	2851	3158	3154	3034	2985	2980	2975	2970	2970	2970
公称施設能力 (㎡/日)	31736	31736	31736	31736	31736	31736	31736	31736	31736	31736
1日最大配水量 (㎡/日)	12869	15842	16325	16457	15640	15700	15700	15700	15700	15700
最大稼働率 (%)	40.6	49.9	51.4	51.9	49.3	49.5	49.5	49.5	49.5	49.5
供給単価 (円/㎡)	78	81	106	114	122	121	121	121	121	121
給水原価 (円/㎡)	83	89	110	113	110	114	114	115	114	115

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。

平成15年度より平成19年度までの5年間に4簡水（北武芸簡水、乾簡水、富永簡水、谷合簡水）を上水に経営統合し、事務の合理化を図った。また、平成19年度より3か年に渡る段階的な料金改定を実施したことにより、財務状況が改善され経営基盤も安定しました。今後も清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と安心できる生活環境を寄与いたします。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業【延長計画策定団体】

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

区分	課題	目標又は実績	平成16年度 (当初計画前年度)	平成17年度 (当初計画初年度)	平成18年度 (当初計画第2年度)	平成19年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成20年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成21年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	当初計画合計	平成22年度 (延長計画3年度)	平成23年度 (延長計画4年度)	平成24年度 (延長計画5年度)	延長計画合計	
	累積欠損金 比率	当初計画の目標値 (実績値)												
		延長計画の目標値												
		企業債現在 高	当初計画の目標値 (実績値)											
		延長計画の目標値												

当初計画に計上した施策に係る改善効果額	【収入の確保】												
		料金改定率											
		改善効果額(料金の適正化)											
		未収金の徴収対策											
		改善効果額											
		一般会計負担金の額											
		改善効果額(負担金の確保等)											
		資産の有効活用											
		改善効果額(収入増額)											
		その他()											
		改善効果額											
		【経費の削減】											
		職員給与等の適正化											
		職員給与等(退職手当以外)											
		改善効果額											
	給与水準												
	改善効果額												
	その他()												
	改善効果額												
	維持管理費等												
	改善効果額(適正化)												
	工事コスト												
	改善効果額(縮減額)												
	その他()												
	改善効果額												
									当初計画改善効果額 合計				
									(参考)当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)				

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	【収入の確保】												
		料金改定率											
		改善効果額(料金の適正化)											
		未収金の徴収対策											
		改善効果額											
		一般会計負担金の額											
		改善効果額(負担金の確保等)											
		資産の有効活用											
		改善効果額(収入増額)											
		その他()											
		改善効果額											
		【経費の削減】											
		職員給与等の適正化											
		職員給与等(退職手当以外)											
		改善効果額											
	給与水準												
	改善効果額												
	その他()												
	改善効果額												
	維持管理費等												
	改善効果額(適正化)												
	工事コスト												
	改善効果額(縮減額)												
	その他()												
	改善効果額												

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 「延長計画」に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画」に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

注3 「普通会計」における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。))。

延長計画改善効果額 合計	A
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額	B
普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額	C
A+B+C	
<参考>延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	

(1) 水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

② 経営状況

	平成○年度 (計画前5年度) (決算)	平成○年度 (計画前4年度) (決算)	平成○年度 (計画前3年度) (決算)	平成○年度 (計画前々年度) (決算)	平成○年度 (計画前年度) (決算見込)	平成○年度 (計画初年度)	平成○年度 (計画第2年度)	平成○年度 (計画第3年度)	平成○年度 (計画第4年度)	平成○年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)										
年間総有収水量 (千 m^3)										
公称施設能力 (m^3 /日)										
1日最大配水量 (m^3 /日)										
最大稼働率 (%)										
供給単価 (円/ m^3)										
給水原価 (円/ m^3)										

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。